

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び旭川市契約事務取扱規則(昭和39年旭川市規則第22号)第3条の規定に基づき、一般競争入札(以下「入札」という。)について次のとおり公告する。

令和8年4月7日

旭川市長 今津寛介

1 契約担当部局

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎5階  
旭川市環境部清掃施設整備課  
電話 0166-25-9751  
FAX 0166-26-7654

2 入札に付する事項

- (1) 入札件名 旭川市次期一般廃棄物最終処分場環境保全業務委託
- (2) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和8年12月21日まで
- (3) 概要 入札説明書のとおり
- (4) 履行場所 入札説明書のとおり
- (5) 入札方法

総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 旭川市物品購入等の競争入札参加資格において営業種目「環境関係調査(アセスメント含む)業務等」、取扱品目「環境関係調査(アセスメント含む)(3351)」の入札参加資格を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者

指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(5) 過去10年間に北海道内で動植物調査業務を履行した実績がある者

#### 4 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1に同じ

#### 5 見積用設計図書の閲覧等

本業務に係る見積用設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

(1) 期間 令和8年4月8日（水）から令和8年4月14日（火）までの旭川市の休日  
を定める条例（平成5年旭川市条例第3号）第1条第1項に規定する本市の休日  
を除く、午前8時45分から午後5時15分まで

(2) 場所 1に同じ

#### 6 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和8年4月14日（火）午後5時15分

(2) 提出場所 1に同じ

#### 7 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年4月24日（金）午後1時30分

イ 入札場所 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎7階 会議室7E

(2) 開札

入札終了後直ちに(1)の場所で行う。

(3) 入札書の提出方法

入札書を持参し投函すること（郵送又はファクシミリによる入札は認めない。）。

#### 8 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び旭川市委託契約等競争入札心得において示した条件等入札に関

する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長により入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

## 9 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する。ただし、旭川市契約事務取扱規則第24条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要する。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 支払条件 1回後払
- (7) 詳細は入札説明書による。